

IMF、世界経済見通しを前回から維持

ポイント① 世界経済は緩やかに成長見込み

IMF（国際通貨基金）は7月16日（現地時間）に世界経済見通しを改訂しました。これによると、2024年の世界の実質GDP（国内総生産）成長率は前年比3.2%になる見込みで、2024年4月時点の見通しから据え置きとなりました。

一方、世界の総合インフレ率は、2023年の前年比6.7%から2024年は同5.9%、2025年は同4.4%と鈍化する見込みです。先進国は4月時点の見通しから上方修正した一方、新興・発展途上国は下方修正しました。

ポイント② 国・地域により経済成長の差あり

2024年の成長率を国・地域別でみると、日米を下方修正する一方、中国を上方修正しました。米国は、堅調に推移してきた消費が減速したこと、純輸出の寄与度がマイナスだったことが要因で成長が鈍化し、下方修正しました。また日本は、第1四半期に主要自動車メーカーの型式不正の問題で一時的に供給が混乱したことによりマイナス成長となったことで下方修正となりました。一方、中国は不動産市況の落ち込みが深刻化していましたが、輸出の増加が追い風となり、上方修正しました。

ポイント③ 高金利の長期化への対処が課題

IMFはサービス価格の上昇がデフインフレの進展を妨げており、金融政策の正常化を複雑にしていると指摘しました。それにより、金利がより高く、より一層長く維持される見通しが高まっており、結果的に世界の経済成長への潜在的リスクを高めていると警告しました。今後、成長を維持するためには物価安定の達成と各国の政策当局によるポリシーミックスの慎重な調整と順位付けが必要です。

国・地域別実質GDP成長率見通し

(前年比、%)

	2023	2024	2025
世界	3.3	3.2 (0.0)	3.3 (0.1)
先進国	1.7	1.7 (0.0)	1.8 (0.0)
米国	2.5	2.6 (-0.1)	1.9 (0.0)
ユーロ圏	0.5	0.9 (0.1)	1.5 (0.0)
日本	1.9	0.7 (-0.2)	1.0 (0.0)
新興・発展途上国	4.4	4.3 (0.1)	4.3 (0.1)
中国	5.2	5.0 (0.4)	4.5 (0.4)
インド	8.2	7.0 (0.2)	6.5 (0.0)

(注) IMFによる予測

(注) () 内は2024年4月時点見通しからの修正幅、ポイント。

(出所) IMF World Economic Outlook Update, July 2024

(<https://www.imf.org/>) Jより野村アセットマネジメント作成

消費者物価インフレ率の見通し

(前年比、%)

	2023	2024	2025
世界	6.7	5.9 (0.0)	4.4 (-0.1)
先進国	4.6	2.7 (0.1)	2.1 (0.1)
新興・発展途上国	8.3	8.2 (-0.1)	6.0 (-0.2)

(注、出所) 上表と同じ

重要イベント

7月19日 日本消費者物価指数 (6月)
7月25日 米GDP (4-6月期、速報値)
7月30日 ユーロ圏GDP (4-6月期、速報値)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。